

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
高松シンボルタワー・サンポートビジネススクエア建物賃貸借契約	支出負担行為担当官 四国厚生支局長 尾崎 俊雄 香川県高松市サンポート3番33号 高松サンポート合同庁舎4階	令和4年4月1日	シンボルタワー開発株式会社 香川県高松市サンポート2番1号	5470001004411	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 前年度に引き続き当該庁舎を使用することが必要であるため、競争が存在しない。	27,778,224	27,778,224	100.00%	0				
デジタルカラー複合機の保守及び消耗品の供給に関する契約	支出負担行為担当官 四国厚生支局長 尾崎 俊雄 香川県高松市サンポート3番33号 高松サンポート合同庁舎4階	令和4年4月1日	富士フイルムビジネスソリューションジャパン株式会社 香川県高松市磨屋町8番地1	1011101015050	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 継続する複数年を前提とした契約のため、競争が存在しない。	2,555,074	2,555,074	100.00%	0				単価契約
令和4年度再生PPC用紙購入契約	支出負担行為担当官 四国厚生支局長 尾崎 俊雄 香川県高松市サンポート3番33号 高松サンポート合同庁舎4階	令和4年4月1日	株式会社原誠文堂 香川県高松市郷東町23番地8	8470001003427	会計法第29条の3第5項 予算決算及び会計令第99条第3号 予定価格が160万円を超えない財産の買い入れに該当するため	1,186,925	1,046,852	88.20%	0				単価契約
令和4年度事務用消耗品単価契約	支出負担行為担当官 四国厚生支局長 尾崎 俊雄 香川県高松市サンポート3番33号 高松サンポート合同庁舎4階	令和4年4月1日	株式会社原誠文堂 香川県高松市郷東町23番地8	8470001003427	会計法第29条の3第5項 予算決算及び会計令第99条第3号 予定価格が160万円を超えない財産の買い入れに該当するため	1,526,262	1,358,134	88.98%	0				単価契約
令和4年度自動車用レギュラーガソリン購入契約【香川地区】	支出負担行為担当官 四国厚生支局長 尾崎 俊雄 香川県高松市サンポート3番33号 高松サンポート合同庁舎4階	令和4年4月1日	高橋石油株式会社 香川県高松市三条町50番地3	1470001002674	会計法第29条の3第5項 予算決算及び会計令第99条第3号 予定価格が160万円を超えない財産の買い入れに該当するため	1,081,080	1,060,290	98.08%	0				単価契約

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。